

内閣人第  
二七号

起案

令和七年七月八日

裁可	上奏	決定	令和七年七月三日
令和	年	令和	年月日
年	月	月	月日
月	日	日	日

施行	令和	令和	年月日
令和	年	年	月日
年	月	月	日
月	日	日	日

内閣官房長官

芳

内閣官房副長官

福 貞

内閣総務官

貞

裁判官人事

裁判官の人事について、別紙のとおり決定することといたしたい。

なお、本件に係る署名については、「閣議運営の効率化について（平成十一年十月五日  
閣議決定）」により、内閣総理大臣限りとされている。

最高裁人任第1030号

令和7年7月17日

内閣総理大臣 石破 茂 殿

最高裁判所長官 今崎幸彦

(公印省略)

裁判所法第45条第1項の規定により簡易裁判所判事に任命されるべき者を別紙のとおり指名する。

なお、本件は簡易裁判所判事選考委員会の選考及び裁判官会議の議を経たものである。

(発令希望日 令和7年8月1日)

(別紙)

赤坂	さかば	剛	ごう
大曾	おおぞ	子	こ
川上	かみ	康	こう
草野	の	弘	ひろ
櫻井	さくらい	美	み
定次	だいじ	堺	さかい
田中	たなか	香	か
徳	とく	津	つ
竹橋	たけはし	幸	こう
西川	にしかわ	巴	み
本橋	ほんはし	裕	よし
堀	ほり	稔	じん
丸山	まるやま	司	じ
宮下	みやした	浩	こう
大和谷	やまと	和	わ
山	やま	美	み
西	にし	穂	ほ
		彦	ひこ
		克	かつ
		彦	ひこ
		潤	じゅん

ひさ なが りえ こ  
久 永 利恵子

やま した とも き  
山 下 知 樹

よし だ たか き  
吉 田 隆 樹

の づ きとし  
野 津 聰

じふじ た えいじ ろう  
藤 田 英二朗

むら た せす し  
村 田 泰 志

おお はし けんいちろう  
大 橋 売一郎

わた なべ たか ゆき  
渡 邊 貴 之

あ 安 まこと ゃ  
安 里 真 也

こ 古 が こう ひら  
古 賀 康 平

じの はら まこと り  
の 篠 原 真 理

ひ や が かず ひろ  
曾 垣 和 博

こく の りゆう いち  
今 野 隆 一

た なべ あきら  
田 邊 明

はし ひと ひさ ゃ  
橋 本 寿 弥

ひら の りょう いち  
平 野 亮 一

むら かみ こう じ  
村 上 库 二

おお つか たか し  
大 塚 貴 志

たか はし きよ し  
高 橋 清 志

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
東京簡裁判事		赤坂 剛	昭41.5.30	裁判所法第45条第1項
東京簡裁判事		大倉治子	昭39.8.12	"
東京簡裁判事		川上 康	昭40.6.15	"
東京簡裁判事		草野和弘	昭44.2.15	"
東京簡裁判事		櫻井由美	昭43.8.28	"
東京簡裁判事		定久朋宏	昭40.7.13	"

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
東京簡裁判事		田中美香	昭40.10.3	裁判所法第45条第1項
東京簡裁判事		徳江淳	昭49.7.1	"
東京簡裁判事		中橋正幸	昭40.1.20	"
東京簡裁判事		西川裕巳	昭40.12.28	"
東京簡裁判事		橋本聰	昭39.6.17	"
東京簡裁判事		堀川浩司	昭39.8.14	"

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
東京簡裁判事		丸山和広	昭44.4.14	裁判所法第45条第1項
東京簡裁判事		宮下美和	昭40.12.17	"
東京簡裁判事		大和谷 敦	昭41.9.15	"
東京簡裁判事		山根克彦	昭40.10.29	"
大阪簡裁判事		西川潤	昭46.11.29	"
大阪簡裁判事		久永利恵子	昭39.6.23	"

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

補職さべき庁	現職	氏名	生年月日	根拠法規
大阪簡裁判事		山下知樹	昭40.12.21	裁判所法第45条第1項
大阪簡裁判事		吉田隆樹	昭40.8.11	〃
名古屋簡裁判事		野津聰	昭41.8.17	〃
名古屋簡裁判事		藤田英二朗	昭50.6.14	〃
名古屋簡裁判事		村田泰志	昭40.6.16	〃
広島簡裁判事		大橋憲一郎	昭44.10.3	〃

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

補職さべき序	現 職	氏 名	生年月日	根拠法規
広島簡裁判事		渡邊貴之	昭49.11.20	裁判所法第45条第1項
福岡簡裁判事		安里真也	昭53.9.16	"
福岡簡裁判事		古賀康平	昭44.10.10	"
福岡簡裁判事		篠原真理	昭41.1.24	"
福岡簡裁判事		檜垣和博	昭45.6.8	"
仙台簡裁判事		今野隆一	昭49.6.13	"

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

補職さべき庁	現 職	氏 名	生年月日	根拠法規
仙台簡裁判事		田邊 明	昭42.11.1	裁判所法第45条第1項
仙台簡裁判事		橋本寿弥	昭46.4.5	"
札幌簡裁判事		平野亮一	昭49.6.24	"
札幌簡裁判事		村上庫二	昭40.12.20	"
高松簡裁判事		大塚貴志	昭50.7.23	"
高松簡裁判事		高橋清志	昭40.3.1	"

最高裁人任第1007号

令和7年7月17日

内閣総理大臣 石破 茂 殿

最高裁判所長官 今崎 幸彦

(公印省略)

裁判所法第45条第1項の規定により簡易裁判所判事に任命されるべき者を別紙のとおり指名する。

なお、本件は簡易裁判所判事選考委員会の選考及び裁判官会議の議を経たものである。

おって、同人らは、簡易裁判所判事としての任期が令和7年7月31日限り終了するものである。

(発令希望日 令和7年8月1日)

(別紙)

池 田 誠

勝 川 好 夫

小 林 進

喜 本 桂 輔

土 肥 置 樹

中 林 清 則

西 岡 雅 和

羽 生 康 博

松 井 秀 彦

佐 塚 一 寿

堀 井 律

阿 部 憲 昭

樋 口 慎 一

秋 木 隆 二

岸 本 将 銅

佐 伯 公 正

長 谷 川 草 司

福 田 人 美

竹 内 正 浩

伊 藤 知 広

翼 信 裕

小 林 勘一郎

佐 伯 美 保

飼 馬 淳 二

岩 原 寛

小 川 達 夫

梶 本 宜 孝

西 川 清 春

大 林 後 二

三 津 川 升

高 田 真 由

南 正 一

出 口 瞳 資

堀 田 一 朗

橋 邊 隆 司

金子進

是枝浩美

普原廉生

廣海賢治

脇山靖幸

藤田弘満

管正俊

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

補職さるべき序	前 職	氏 名	生年月日	根拠法規
(再任) 東京簡裁判事	東京簡裁判事	池 田 誠	昭39.4.2	裁判所法第45条第1項
(再任) 東京簡裁判事	東京簡裁判事	勝 川 好 夫	昭35.4.23	"
(再任) 東京簡裁判事	東京簡裁判事	小 林 進	昭31.4.27	"
(再任) 東京簡裁判事	東京簡裁判事	笹 本 桂 輔	昭32.2.10	"
(再任) 東京簡裁判事	東京簡裁判事	土 肥 直 樹	昭35.3.24	"
(再任) 東京簡裁判事	東京簡裁判事	中 林 清 則	昭34.9.13	"

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

	補職さるべき庁	前 職	氏 名	生年月日	根拠法規
(再任)	東京簡裁判事	東京簡裁判事	西岡 雅和	昭37.2.14	裁判所法第45条第1項
(再任)	東京簡裁判事	東京簡裁判事	羽生 康博	昭31.7.30	"
(再任)	横浜簡裁判事	横浜簡裁判事	松井 秀彦	昭32.1.7	"
(再任)	川崎簡裁判事	川崎簡裁判事	佐塙 一寿	昭38.3.12	"
(再任)	松戸簡裁判事	松戸簡裁判事	堀井 律	昭30.8.16	"
(再任)	下館簡裁判事	下館簡裁判事	阿部 憲昭	昭37.10.5	"

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

補職さるべき庁	前 職	氏 名	生 年 月 日	根拠法規
(再任) 宇都宮簡裁判事	宇都宮簡裁判事	樋 口 慎 一	昭37. 2. 27	裁判所法第45条第1項
(再任) 藤岡簡裁判事兼高崎簡裁判事兼群馬富岡簡裁判事	藤岡簡裁判事兼高崎簡裁判事兼群馬富岡簡裁判事	秋 本 隆 二	昭37. 12. 18	"
(再任) 大阪簡裁判事	大阪簡裁判事	岸 本 将 嗣	昭38. 12. 28	"
(再任) 大阪簡裁判事	大阪簡裁判事	佐 伯 公 正	昭32. 10. 19	"
(再任) 大阪簡裁判事	大阪簡裁判事	長谷川 卓 司	昭31. 8. 31	"
(再任) 大阪簡裁判事	大阪簡裁判事	福 田 人 美	昭33. 9. 7	"

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

	補職さるべき庁	前 職	氏 名	生年月日	根拠法規
(再任)	富田林簡裁判事	富田林簡裁判事	竹 内 正 浩	昭44.11.22	裁判所法第45条第1項
(再任)	京都簡裁判事	京都簡裁判事	伊 藤 知 広	昭33.1.3	"
(再任)	京都簡裁判事	京都簡裁判事	巽 信 裕	昭32.6.26	"
(再任)	右京簡裁判事	右京簡裁判事	小 林 勘一郎	昭34.4.3	"
(再任)	木津簡裁判事	木津簡裁判事	佐 伯 美 保	昭38.10.31	"
(再任)	洲本簡裁判事	洲本簡裁判事	飼 馬 淳 二	昭44.9.24	"

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

補職さるべき庁	前 職	氏 名	生 年 月 日	根 拠 法 規
(再任) 名古屋簡裁判事	名古屋簡裁判事	岩 原 宽	昭43.4.2	裁判所法第45条第1項
(再任) 名古屋簡裁判事	名古屋簡裁判事	小 川 達 夫	昭30.11.17	"
(再任) 名古屋簡裁判事	名古屋簡裁判事	梶 本 宜 孝	昭32.4.18	"
(再任) 一宮簡裁判事	一宮簡裁判事	西 川 清 春	昭33.1.15	"
(再任) 東広島簡裁判事 兼広島簡裁判事	東広島簡裁判事 兼広島簡裁判事	大 林 俊 二	昭40.4.20	"
(再任) 山口簡裁判事兼 船木簡裁判事	山口簡裁判事兼 船木簡裁判事	三津川 昇	昭31.5.2	"

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

	補職さべき庁	前 職	氏 名	生 年 月 日	根 拠 法 規
(再任)	岡山簡裁判事	岡山簡裁判事	高 田 晃 由	昭32.9.28	裁判所法第45条第1項
(再任)	直方簡裁判事	直方簡裁判事	南 正 一	昭42.9.20	"
(再任)	久留米簡裁判事	久留米簡裁判事	出 口 曜 資	昭31.7.8	"
(再任)	佐世保簡裁判事	佐世保簡裁判事	堀 田 一 朗	昭37.6.27	"
(再任)	日田簡裁判事	日田簡裁判事	橋 邊 隆 司	昭31.1.17	"
(再任)	鹿児島簡裁判事	鹿児島簡裁判事	金 子 進	昭40.8.4	"

## 簡易裁判所判事任命資格調

(令和7年8月1日)

補職さるべき庁	前 職	氏 名	生 年 月 日	根拠法規
(再任) 鹿児島簡裁判事兼指宿簡裁判事	鹿児島簡裁判事兼指宿簡裁判事	是枝 浩美	昭37.5.2	裁判所法第45条第1項
(再任) 水沢簡裁判事	水沢簡裁判事	菅原 康生	昭33.4.9	"
(再任) 八雲簡裁判事	八雲簡裁判事	廣海 賢治	昭44.5.20	"
(再任) 留萌簡裁判事兼深川簡裁判事	留萌簡裁判事兼深川簡裁判事	脇山 靖幸	昭31.3.21	"
(再任) 四国中央簡裁判事兼新居浜簡裁判事	四国中央簡裁判事兼新居浜簡裁判事	藤田 満弘	昭32.12.12	"
(再任) 今治簡裁判事兼西条簡裁判事	今治簡裁判事兼西条簡裁判事	菅 正俊	昭33.2.2	"

最高裁人任第1084号

令和7年7月17日

内閣総理大臣 石破 茂 殿

最高裁判所長官 今崎幸彦

(公印省略)

簡易裁判所判事に兼ねて任命されるべき者を別紙のとおり指名する。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

おって、同人らは、兼官たる簡易裁判所判事としての任期が令和7年7月31日  
限り終了するものである。

(発令希望日 令和7年8月1日)

(別紙)

(東京地方裁判所判事) 判事 田郷岡 彩香

(水戸地方裁判所判事兼)  
(水戸家庭裁判所判事) 同 甚田 理恵

簡易裁判所判事任命資格調 (令和7年8月1日)

	補職さるべき庁	現職及び前職	氏名	生年月日	根拠法規
(再任)	東京地判事兼東京簡裁判事	東京地判事兼東京簡裁判事	田郷岡 彩香	昭56.7.20	略
(再任)	水戸地家土浦支 判事兼土浦簡裁 判事	水戸地家土浦支 判事兼土浦簡裁 判事	甚田理恵	昭58.1.7	〃

最高裁人任第1072号

令和7年7月17日

内閣総理大臣 石破 茂 殿

最高裁判所長官 今崎 幸彦

(公印省略)

願に依り本官を免ずる

別紙記載の者につき上記のとおり発令されたい。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(発令希望日 令和7年7月31日)

(別紙)

(名古屋簡易裁判所判事) 簡易裁判所判事 武長信次

(福岡簡易裁判所判事) 同 福吉文雄

(行橋簡易裁判所判事) 同 上甲俊夫

最高裁人任第1070号

令和7年7月17日

内閣総理大臣 石破 茂 殿

最高裁判所長官 今崎幸彦

(公印省略)

願に依り本官並びに兼官を免ずる  
別紙記載の者につき上記のとおり発令されたい。  
なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(発令希望日 令和7年7月31日)

(別紙)

(千葉地方裁判所判事兼  
(千葉家庭裁判所判事)  
(千葉簡易裁判所判事)

判事兼  
簡易裁判所判事

さわ だ じゅん こ  
澤 田 順 子

(名古屋地方裁判所判事兼  
(名古屋家庭裁判所判事)  
(岡崎簡易裁判所判事)

同

やま した しん ご  
山 下 真 吾